

日野町監査委員告示第15号

地方自治法第199条第1項および第2項に基づき、令和4年度に実施した定期監査結果を下記のとおり公表する。

令和4年12月28日

日野町代表監査委員 東 源一郎

定期監査結果

1. 監査日時および
監 査 場 所 令和4年10月31日（月）午前9時00分～午前10時52分
日野町役場 4階 第1委員会室
2. 実施監査委員 東 源一郎 ・ 西澤 正治
3. 監査対象機関 企画振興課
4. 監 査 対 象 企画振興課の分掌する事務全般について
主たる審査事項
○わたむき自動車プロジェクトの取り組みについて（令和3年度の成果と令和4年度の概要）
○地方創生推進交付金事業およびデジタル田園都市国家構想交付金事業の取り組みについて
5. 監 査 手 続 令和4年度監査計画に基づき資料の提出を求め、所属長および担当者より説明を受け、質疑応答を交え実施した。
6. 監 査 の 結 果 地方創生推進交付金およびデジタル田園都市国家構想推進交付金の事業は、当町においても地域の課題解決や魅力発信に向けた多様な事業に取り組まれている。これらの事業は先駆的なものとして新しい視点で取り組むものであり、事業の実効性や継続性は今後を検証されることになる。交付金に係る当該計画に沿って実態が伴う結果となるように期待している。
また、当町の地域公共交通体系を構築する「わたむき自動車プロジェクト」にあっては、地方創生推進交付金・デジタル田園都市国家構想推進交付金を活用して、その取組を加速させている。ただ、今年9月に実施された通勤バス実証実験では路線化を目指すには少し厳しい結果であったことは否めない。バス路線化は引き続き検討されるが、沿線の需要、町内立地企業の意向、住民の利便性などの視点に加え、公費負担には住民理解に努められるなど慎重に対応願いたい。
なお、今年度、企画振興課には新たな業務が集中しており、人力的にも厳しいと見受けられ、職員の心身への過度な負担が危惧される。必要に応じて人事担当課とも相談願いたいことを申し添える。